

様式第2号

令和2年度 安曇野市地域包括支援センター運営協議会(第3回) 会議概要

1	審議会名	令和2年度 第3回地域包括支援センター運営協議会
2	日 時	令和3年3月24日(水) 13時30分から15時10分
3	会 場	安曇野市役所本庁舎 全員協議会室
4	出席者	宮澤委員、丸山委員、旗町委員、米倉委員、飯島委員、大日向委員、青柳委員、 松井委員、黒澤委員、増田委員、斉藤委員 欠席：栗原委員、藤岡委員、海老原委員
5	市側出席者	高橋保健医療部長、西澤介護保険課長、北條介護保険課長補佐、 中澤介護予防担当係長、熊井認定調査係長、濱介護予防担当係長、 中央地域包括支援センター：乗松保健師、宮入社会福祉士、中澤保健師 南部地域包括支援センター：山岸管理者 北部地域包括支援センター：前田管理者
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和3年3月29日
協 議 事 項 等		
会議概要		
1	開会	(事務局)
2	部長あいさつ	(高橋部長)
3	会長あいさつ	(米倉会長)
4	協議	(議長 会長)
	(1)	令和2年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定(追加) (案)について <div style="text-align: center;"> <p>《特に意見なし 了承された》</p> </div>
	(2)	令和3年度安曇野市地域包括支援センター設置運営方針(案)について <div style="text-align: center;"> <p>〈主要質疑応答要旨〉</p> </div> <p>委 員：認知症ガイドブックを新聞に折り込んで全戸配布すると説明されたが、新聞をとっていないお宅はどうなるのか。</p> <p>事務局：説明を訂正します。広報に折り込んで配布いたします。</p> <div style="text-align: center;"> <p>《報告事項について了承された》</p> </div>
	(3)	令和3年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定(案) <div style="text-align: center;"> <p>〈主要質疑応答要旨〉</p> </div> <p>委 員：中央包括にお聞きする。明科地域に事業所が少ない。明科地域の高齢者は穂高、豊科どちらに行かれるのか。</p> <p>事務局：大きな差はないが、どちらかというと豊科が多い。</p> <p>委 員：今後も明科地域に事業所をつくれそうもないのか。民間の事業所だからわからないと思うが。</p> <p>事務局：民間の事業所であるため、市から言いづらい部分はある。</p> <p>委 員：ツクイは大手であるが、撤退されるということか。</p> <p>事務局：撤退ではない。ツクイ松本にツクイ安曇野で受けている分を統合するという。ケアマネもツクイ松本に移行して引き続いてサポートしていくと聞いている。</p> <div style="text-align: center;"> <p>《報告事項について了承された》</p> </div>

(4) 介護報酬改定に伴う予防給付ケアマネジメント業務委託料の算定(案)について

〈主要質疑応答要旨〉

委員：委託連携加算は1回が限度と説明されたが、どういうことか。

事務局：包括が外部の事業所に委託する場合に発生するもの。委託する際に事業所とより連携するように設けられた加算。利用者の情報提供は1回しか行われないため、1回分の加算ということ。

委員：介護される側のために加算されるということか。

事務局：大きな意味ではそうだと思う。国の考えは、直営より外部委託にシフトをおいている。そのためには着実に情報提供を行えるよう新たに加算を設けた。

委員：利用者の人数は関係ないのか。何人かいた場合はどうか。

事務局：利用者1人ずつ委託する。一人の方のケースとなる。

委員：情報提供は、誰がするのか。市がするのか。

事務局：包括から委託するケアマネに情報提供をするということになる。

委員：初回加算、委託連携加算は0.97倍しないのか。

事務局：これらの加算からは事務費を頂かないとしている。

〈報告事項について了承された〉

(5) その他

委員：5圏域間の介護サービスの格差を少なくするための考察である。

- ・センター利用状況が明科地域は低いのは、センターが遠いために行けないということ。
- ・前回の協議会資料、地域ごとの延べ件数、実件数資料から延べ件数を算出すると明科地域は延べ利用率も低い。今までの包括別の資料ではこの問題がわからない。やはり遠いから利用が少ないということ。
- ・「センターを利用できない」地域の高齢者の影響として、高齢者実態調査の速報値から算出した結果、明科地域では、口腔、認知機能、日常生活動作、他者との関わり、包括の認知度、いずれも低い。一番支援が必要な明科に一番支援が届いていない。
提案④いずれ明科に包括支援センターができると思うが、それまでの間、中央包括支援センターから定期的に明科に出張して欲しい。
- ・第1回協議会では、明科、堀金に設置を提案したが、第2回協議会で他の委員の方から、センター設置ありきは問題とご指摘を受けたので、再考察した。明科地域はやはり、よくない。堀金地域はよくなっている。

提案①4委託包括+本庁に基幹包括

提案②圏域別にセンターの利用率と相談件数及び件数を今後も出して欲しい。

提案③明科の意見も欲しい。民生児童委員、市会議員など。

- ・介護保険の給付等を削減した「大東方式総合事業」が参考になるのでは。これが地域包括ケアシステムの目標ではないか。大東方式は共助である。基盤づくりを行い共助までいかないと、全体のお金は下がらない。
- ・包括職員による訪問は高齢者の健康に寄与している。
- ・塩尻市は地域包括ケアシステムの協議会を作ると新聞報道があった。下伊那の泰阜村は人口1,600人、高齢者人口600人ほどでも包括支援センターがある。明科は8,000人でセンターがないことはおかしい。

平成18年2月9日の会議録を見ると、当時の部長が人口30,000人あたり一つと説明している。基本的には生活圈域ごと、また中学校区ではないか。1回目の会議以降、市役所の方は勉強されていないのではないか。協議会をやめたことも単なる問題の先送り。明科地域、他の地域の高齢者も被害者、その次に市長も被害者になる。必ず変えなければならぬ時がくる。

事務局：資料に基づく検証していただき感謝申し上げます。資料の内容を踏まえながら回答する。

- ・1ページ目のセンターの利用率については、圏域ごとの資料として初めて提示した。中央包括は委託率が高いため、一概に豊科・明科の部分の件数が極めて低いということは、検証はしていないと言えないのではないかと考えている。ただ高齢者実態調査からも明らかに明科地域の包括に対する

認知状況は低いのは確かである。

- ・提案① 包括の数については、先日策定した第8期介護保険事業計画の中に包括の数について検証することをうたわせていただいている。計画期間の中で検証していく。そのための資料として市が行う市民意識調査で意見集約を行う予定である。
- ・提案② 今後も検証していく内容でもあるため、資料として提出していく。第8期介護保険事業計画にも圏域別センター利用率を記載することについては、検証はしていくが、計画への記載内容は、国等である程度指定される。また第8期の計画はすでに策定された。
- ・提案③ 包括支援センターでは、明科地域の民生委員の連絡会に参加させていただいている。意見集約を今させていただいているところ。引き続き連携と意見集約はさせていただく。
- ・提案④ 定期で出張することは体制的に難しい面はあるが、明科支所の窓口で予約相談の受付ができるように今後調整していく。
- ・口腔機能・認知機能の低下を防ぐについては、介護予防担当で対応している。口腔機能については、口腔機能向上教室、シニアの歯科検診を行っている。明科地域では、これらの教室・歯科検診、フォローアップ教室を毎年行っている。認知機能については、認知機能向上教室、出前講座、フェイスログ検査などを毎年行っている。

委員：外部に委託すると途切れてしまうのか。

事務局：委託先のケアマネからの相談、連絡、ケアマネの支援はあるので、途切れるということではない。

委員：地域外に行った方の内情を包括に聞けばわかるのか。

事務局：個人情報の絡みもあり、お話できる範囲でお話させていただく。

5 その他（報告事項）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について

委員：資料に記載されている「新」、「拡」、「充」は何の意味か？

事務局：「新」は新たに始める事業、「拡」、「充」は現在行われている事業を規模の拡大、内容の充実を図り実施していく。

委員：例として低栄養予防教室は、やりたいと手をあげれば、できるのか。

事務局：検診のデータ等がシステムの中に入っているので、一定の数値を見て対象者を決めていく。優先度の高い人に対して実施をしていく。

委員：希望者は関係ないのか。

事務局：個別に相談があった方に対して実施することは可能であるが、希望がなくてもハイリスクな方に対しては、個別相談に応じていただくようお願いして相談にはいりたい。

委員：国保データベースKDBはどんなデータが蓄積されているのか。

事務局：国保の検診のデータ、レセプトのデータ、介護のデータ、後期高齢者医療のデータが入っている。まだ社会保険の若い方たちのデータははいっていない。それ以外の方について一体的にデータははいっている。全国で入っているなので、色んな比較ができる。

附属機関の統合について

委員：最近では包括支援センター運営協議会が介護保険等運営協議会と兼ねる自治体が多いが、縮小マイナスイメージがあり残念に思う。

事務局：二つとも大事な協議会であり、連携していかなければ難しいと以前から認識していた。介護保険等運営協議会は諮問、答申が可能な条例で定められた協議会である。包括のこともきちんと議論し総合的に判断していただくことが望ましいと考える。議論が薄まることが心配ではあるとの意見だが、会議の中で今回は包括のことをきちんと議論する会であると会議の中で位置づけて話し合えば良いと思う。

6 閉会（飯塚副会長）